

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

「日高西部圏域」は、北海道中央南西部日高振興局管内のうち日高町・新冠町・新ひだか町の3町を有する西部に位置しており、第1種漁港8港、第3種漁港1港の計9港を有している。

ひだか漁業協同組合はサケ定置網漁業が主力で、水産物の付加価値の向上のために、衛生管理に取り組んでいる。

また、ホッキ稚貝の放流、シシャモのふ化放流といった水産資源の維持・管理型漁業の推進、水揚げされたコンブ、サケ、シシャモのブランド化（日高昆布、銀聖、門別ししゃも）など地域の水産業の活性化に向けた取組を実施している。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

当圏域の令和元年における漁業生産は、数量で約8千トン、金額で約28億円となっており、主要漁業種類は、サケ定置網、刺し網、たこ漁業、イカ釣り及び採藻漁業などが営まれている。

主要魚種の生産量ではカレイ類が1,884トン全体の24%を占め、次いでサケが1,579トン(20%)、タコ類900トン(11%)、スケトウダラ266トン(3.5%)、コンブ631トン(8.3%)などがあり、サケ・スケトウダラについては年変動があるものの、資源状況は比較的安定傾向にある。

主要漁業であるサケ・マス増殖施設やハタハタ、クロソイ、マガレイ等を対象とした栽培施設を有しており、積極的に育てる漁業に取り組んでいるところである。

③ 水産物の流通・加工の状況

水産物の流通については、札幌市近郊を始め道内各地へ生鮮出荷しているケースが多い。

多くの漁港がそれぞれ産地市場機能を有しており、管内外の加工場へ鮮魚出荷を行っているが、とりわけ圏域内最大の取扱量を有する三石漁港は当圏域における水産物取引や加工場及び消費地市場等への水産物流通の拠点となっている。

また、近年はこれまで漁獲の少なかったブリの漁獲が増加したものの、流通体制の未整備により、魚価安を招く状況となったため、今後においては、販路を確保するなどの流通体制の強化を図ることが必要となっている状況にある。

④ 養殖業の状況

該当無し。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

当圏域の漁業協同組合の組合員数は、令和元年度末現在398名（正組合員386名、準組合員12名）となっており、H17年の漁協合併当時489人（正463名、準26名）から減少傾向にあるが、後継者育成についても力を入れており、今後とも新規着業者の参入も見込まれる。

⑥ 水産業の発展のための取組

衛生管理された水産物流通の増大及び鮮度保持対策による付加価値向上・ブランド化などにより水産振興を図るため、水産物の高度な衛生管理に対応した屋根付き岸壁の整備や盛漁期における鮮度保持に必要な氷の安定供給を図るための製氷・貯氷施設の整備、排気ガスが出ない電動フォークリフトの導入や拠点産地市場への漁獲物の集約化、道の駅における直販など多様な流通形態に対応した出荷体制の構築を図っている。

また、近年漁獲が増えているブリを「船上活メぶり」としてブランド化を図る取組を進めるとともに、衛生管理の徹底による、ひだか地域ブランドの推進により、知名度の向上及び水産物の付加価値向上を図る。

特に、流通拠点漁港の三石漁港を有する三石地区では、「三石産おさかなマップ」を地区住民全戸に配布し、地元発信の水産物PRの取り組みを続けている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

圏域内の各漁港において、既存施設の老朽化や漂砂堆積に伴う機能保全が課題となっている。

三石漁港では荒天時の港内攪乱や越波による漁船損傷や避難船の受け入れ困難など、航路、泊地の静穏確保のほか、災害発生時の漁業生産の早期再開に向けて岸壁の耐津波対策等が課題となっている。

富浜漁港では、漂砂による航路・泊地の埋塞対策が急務となっているほか、漁船の大型化による適正水深の確保や、係留岸壁の不足が課題となっている。また、災害発生時の漁業生産の早期再開に向けて岸壁の耐震対策や、陸揚げで岸壁を使用する際、直射日光や降雪による過酷な就労環境や漁獲物への鳥

糞被害など衛生環境・鮮度保持面の課題となっている。

静内漁港では、荒天時の港内攪乱により漁船が損傷するなど、航路、泊地の静穏確保のほか、漁船の大型化により適正水深の確保や、係留岸壁が不足している。また、災害発生時の漁業生産の早期再開に向けて岸壁の耐震対策や、陸揚げで岸壁を使用する際、直射日光や降雪による過酷な就労環境や漁獲物への鳥糞被害など衛生環境・鮮度保持面の課題となっている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

現状、圏域内の漁港施設に係る統合・廃止・集約化等、機能再編に係る計画は無いが、今後、漁業情勢を取り巻く環境の変化や港湾との関係などを踏まえた対応が必要となった場合は、随時検討していく。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；水産物を集約する産地市場を有する流通拠点港を主体としてセリ等を行い、消費地や加工場へ出荷する。
② 圏域範囲	日高町、新冠町及び新ひだか町の漁港	設定理由；平成17年4月に広域合併を行った、流通出荷体制の一体化が図られているひだか漁業協同組合を範囲とした。
③ 流通拠点漁港	第3種 三石漁港	設定理由；産地市場を有し、一定の港勢を有するため。 ・圏域最大の属地陸揚漁港(R1：約669百万円)である。 ・利用漁船：109隻(R1) ・属地陸揚げ量：1,907t ・属地陸揚げ金額：6.7億円 ・静穏度対策、防災対策(道路の液状化対策)を実施していく。 ・BCP策定済 ・高度衛生管理、さらに災害時における漁港利用者の避難対策については、周辺の漁港や港湾における整備状況を勘案しながら検討していく。災害時の漁港利用者の避難対策についても同様。
④ 生産拠点漁港	第1種 富浜漁港	設定理由；日高町における漁業生産拠点として、1種漁港として一定の港勢を有するため。 ・利用漁船：40隻(R1) ・属地陸揚げ量：1,157t ・属地陸揚げ金額：3.2億円 ・サケ定置網、カレイ類刺し網、たこ漁業を主体とする。 ブランド化「シシャモ」生産の中核拠点の役割を担っている。 ・荒天時、漁船避難場所となっている。
	第1種 門別漁港	設定理由；日高町における漁業生産拠点として、1種漁港として一定の港勢を有するため。 ・利用漁船：15隻(R1) ・属地陸揚げ量：189t ・属地陸揚げ金額：0.2億円 ・サケ定置網、カレイ類刺し網、たこ漁業を主体とする。 ・ドクターヘリ用のヘリポートになっており防災拠点としての役割を担っている。 ・荒天時、漁船避難場所となっている。
	第1種 厚賀漁港	設定理由；日高町における漁業生産拠点として、1種漁港として一定の港勢を有するため。 ・利用漁船：40隻(R1) ・属地陸揚げ量：971t ・属地陸揚げ金額：3.3億円 ・サケ定置網、カレイ類刺し網、たこ漁業、小型底びき網(ホッキ、ナマコ)を主体とする。 ・ドクターヘリ用のヘリポートになっており防災拠点としての役割を担っている。 ・荒天時、漁船避難場所となっている。

	第1種 節婦漁港	設定理由；新冠町における漁業生産拠点として、1種漁港として一定の港勢を有するため。 ・利用漁船 : 20隻 (R1) ・属地陸揚げ量 : 580 t ・属地陸揚げ金額 : 2.7億円 ・サケ定置網、たこ漁業、小型底びき網(ホッキ、ナマコ)を主体とする。 ・荒天時、漁船避難場所となっている。
	第1種 静内漁港	設定理由；新ひだか町における漁業生産拠点として、1種漁港として一定の港勢を有するため。 ・利用漁船 : 51隻 (R1) ・属地陸揚げ量 : 475 t ・属地陸揚げ金額 : 2.1億円 ・サケ定置網、小型底びき網(ホッキ、ナマコ) たこ漁業、採藻(コンブ)を主体とする。 ・荒天時、漁船避難場所となっている。
	第1種 東静内漁港	設定理由；新ひだか町における漁業生産拠点として、1種漁港として一定の港勢を有するため。 ・利用漁船 : 86隻 (R1) ・属地陸揚げ量 : 673 t ・属地陸揚げ金額 : 2.6億円 ・サケ定置網、刺し網、小型底びき網(ホッキ)、採藻(コンブ)を主体とする。 ・荒天時、漁船避難場所となっている。 ・ハタハタ種苗生産施設を有し増殖生産の役割を担っている。
	第1種 春立漁港	設定理由；新ひだか町における漁業生産拠点として、1種漁港として一定の港勢を有するため。 ・利用漁船 : 109隻 (R1) ・属地陸揚げ量 : 1,271 t ・属地陸揚げ金額 : 4.5億円 ・サケ定置網、刺し網、採藻(コンブ)、カゴ漁業を主体とする。 ・荒天時、漁船避難場所となっている。
	第1種 梟舞漁港	設定理由；新ひだか町における漁業生産拠点として、1種漁港として一定の港勢を有するため。 ・利用漁船 : 28隻 (R1) ・属地陸揚げ量 : 398 t ・属地陸揚げ金額 : 1.7億円 ・サケ定置網、採藻(コンブ)を主体とする。 ・荒天時、漁船避難場所となっている。
⑤ 輸出拠点漁港	該当無し	

(令和元年)

圏域の属地陸揚げ量(t)	7,623
圏域の総漁港数	9
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	—

圏域の登録漁船隻数(隻)	446
圏域内での輸出取扱量(t)	—

## ⑥ 「養殖生産拠点地域」について

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(t)	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	—

## 2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

#### ① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

当圏域内の漁港は、航路や泊地への漂砂堆積や波浪による静穏悪化が著しく、近年の大型化した漁船や外来船の航行や係留をはじめとする漁業作業に支障を来しており、漂砂対策、静穏度対策及び岸壁等の改良を講じる必要がある。また、陸揚げで岸壁を使用する際には、直射日光や降雪による過酷な漁労環境、漁獲物への鳥糞被害など衛生環境・鮮度保持面にも課題があることから、屋根付き岸壁を整備する必要がある。

三石漁港（流通拠点漁港）は、防波堤からの越波により港内静穏が悪化し、漁船の航行及び係留に支障があるため、防波堤を嵩上げするほか、大規模災害発生後の水産業の早期再開を図るため、陸揚岸壁の耐津波対策及び道路の液状化対策の必要がある。

屋根付き岸壁の整備が進んでおり、今後、関係者の衛生管理意識の向上や施設の効果的運用を図るためにソフト施策を講じていく必要がある。

富浜漁港（生産拠点）では航路・泊地への漂砂対策や漁船の大型化に伴い係留岸壁の不足が生じているため、耐震強化した岸壁と、衛生管理と就労環境改善のための屋根施設を新設する。

静内漁港（生産拠点）では漁船の大型化に伴い係留岸壁の不足が生じているため、耐震強化した岸壁と、衛生管理と就労環境改善のための屋根施設を新設する。

### (2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

#### ① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

沖合海域にタコ類の産卵場や、魚礁を整備して、資源管理協定や体長制限などにより資源管理の取り組みを行っているカレイ類といった魚類未成魚の育成の場づくり、それら魚類の成魚、種苗放流を行っているマツカワのほか、タコ類、スケトウダラ、タラの生息の場、ツブ類の産卵の場づくりを行い、これら魚類の生活史を考慮した整備により、水産資源の回復・増大を図り、海域の漁業生産力を強化する。

#### ② 災害リスクへの対応力強化

##### ・ 漁業地域の安全・安心の確保

三石漁港においては、自然災害に対応した防災機能対策及び漁港利用者の安全確保のため、主要な陸揚げ岸壁の耐震化が完了し、漁業活動の継続又は早期再開、圏域における持続的な水産物の安定供給体制を推進している。

##### ・ 被災後の地域水産業の早期再開

各町において策定している地域防災計画、令和2年4月10日付けで流通拠点漁港である三石漁港BCP計画を策定し、避難訓練や机上訓練を実施している。

##### ・ 持続可能なインフラ管理の推進

大規模地震や津波、近年巨大化する台風や低気圧等の自然災害に対し、漁業地域の安全確保を図る必要があることから、ドローンを導入し、施設の機能診断を迅速かつ効率的に行い、予防保全を含めた持続可能なインフラ対策を講じる必要がある。

### (3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

#### ① 「海業」による漁村の活性化

漁村の活性化に当たっては、地元水産物を活用し地域活性化の取り組みと連携していく必要がある。

#### ② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

担い手確保に当たっては、安全で働きやすい環境と快適な生活環境となるよう就労環境を改善する必要があることから、屋根付き岸壁などを整備していく必要がある

## 3. 目標達成のための具体的な施策

### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

#### ① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
三石	流通機能強化	直轄漁港漁場整備事業	三石	3	○

外郭施設の改良による港内静穏度の改善、泊地・航路等の増深による大型化している漁船等の航行や係留・陸揚などの漁業作業環境を改善することにより生産・流通機能を強化する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
北海道太平洋西部	資源管理、環境変化	水産環境整備事業
日高町	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策
新冠町	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策
新ひだか町	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策

日高町沖合に魚礁を、日高町及び新冠町の沖合にタコ産卵礁を沈設し、スケトウダラ・カレイ類・ソイ・タコ等の生活史に対応した広域的な水産環境の整備を行うとともに適正な資源管理を行い、持続可能な漁業生産を確保する。

継続的な環境モニタリング調査により漁場環境を把握し、安定した漁業生産を確保する。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
三石	防災	直轄特定	三石	3	○
富浜	防災	水産生産	富浜	1	
静内	防災	地域水産物	静内	1	

外郭施設の整備や主要な陸揚げ岸壁の耐震化整備を図り、災害発生後においても船舶や漁港利用者の安全確保や水産物の流通機能を確保する。漁港施設の機能診断を行い、予防保全を含めた持続可能なインフラ対策を講じ、漁業地域の安全確保を図る。

なお、機能診断の際にはドローンも活用し、消波ブロックや海中の矢板等、広範囲に設置されている構造物の老朽化・破損状況の迅速な把握を行う。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

該当無し

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
富浜	就労環境	水産生産	富浜	1	
静内	就労環境	地域水産物	静内	1	

岸壁への屋根整備など、漁港施設の就労環境を改善し、安全で働きやすい環境と快適な生活環境を整え、担い手確保にあたる。

4. 環境への配慮事項

当圏域は、北海道太平洋西部に位置し、一部岩礁帯を含むが比較的単調な砂浜海岸を形成している。海岸線沿いの岩礁帯には日高管内の主要水産物であるミツイシコンブ（通称「日高コンブ」）のほかホンダワラ、モク類が繁茂するなどして水質の悪化は見られない。また、冬期の積雪が少なく暮らしやすい環境が形成されており、恵まれた気象条件にある圏域である。

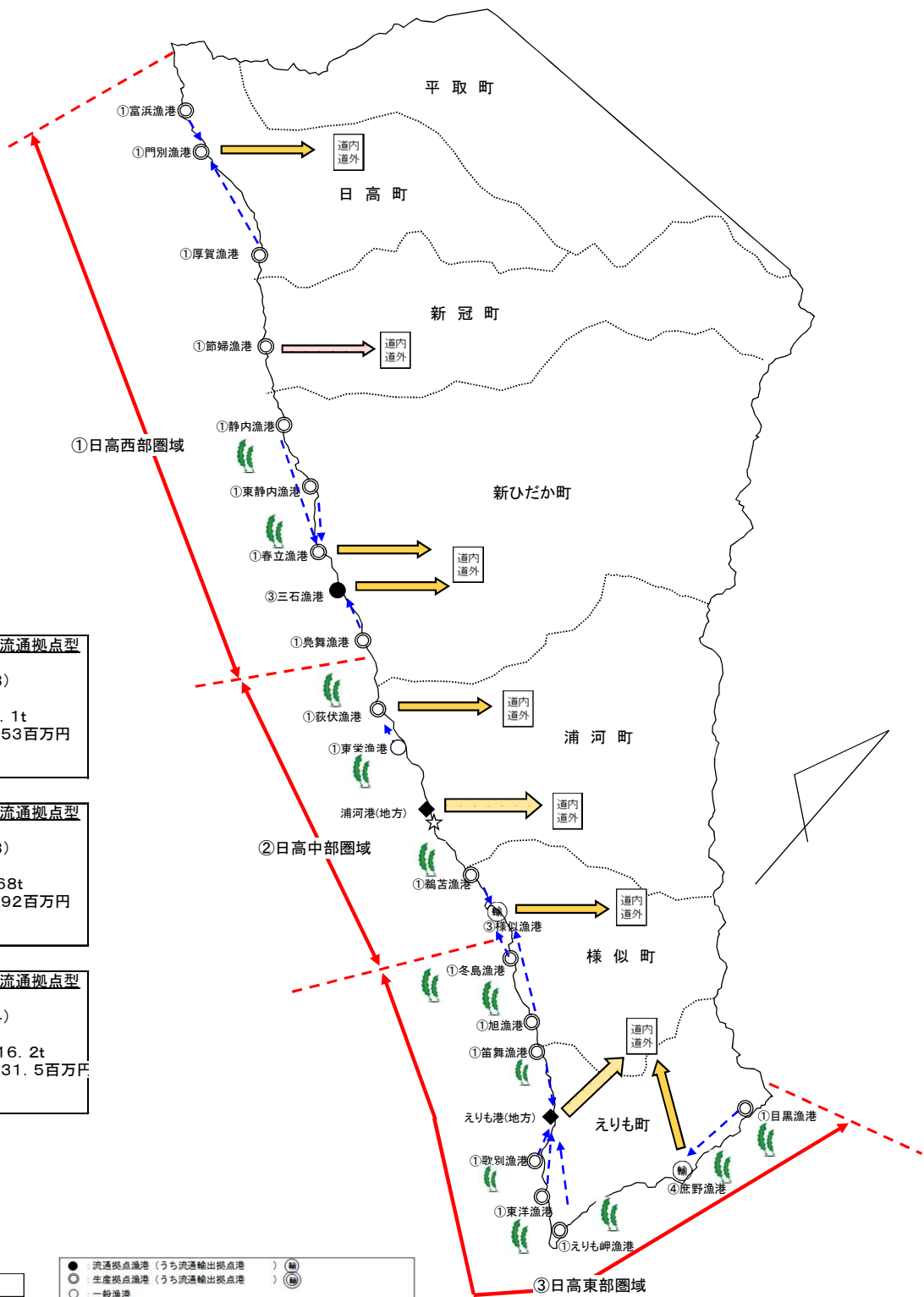
・環境への負荷を軽減するための取組

当圏域では、漁港整備にあたってはミツイシコンブの天然漁場へ影響を配慮した施設配置計画とする。また、工事実施に伴う近隣住民への影響を含め、周辺環境への影響には十分留意する。

5. 水産物流通圏域図

別添のとおり

# 北海道日高振興局水産物流通圏域図



- ① 日高西部圏域** 流通拠点型  
 流通拠点: 三石漁港 (3)  
 圏域総陸揚量: 7,623.1t  
 圏域総陸揚金額: 2,853百万円  
 漁港9港
- ② 日高中部圏域** 流通拠点型  
 流通拠点: 稚似漁港 (3)  
 圏域総陸揚量: 17,768t  
 圏域総陸揚金額: 3,892百万円  
 漁港4港、港湾1港
- ③ 日高東部圏域** 流通拠点型  
 流通拠点: 庶野漁港 (4)  
 圏域総陸揚量: 20,416.2t  
 圏域総陸揚金額: 6,931.5百万円  
 漁港8港、港湾1港

出荷凡例詳細	
50t未満	→
50~100 t	→
100~500 t	→
500~1000 t	→
1000~5000 t	→
5000t以上	→

- 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- 一般漁港
- ◆ 産地市場を有する港湾 (漁港からの搬入有の場合のみ)
- ★ 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ 産地市場
- 漁業: 主な漁業種が、(不漁) (巻き網・底引き等)、(不漁) (不漁) (不漁) の場合は示す
- ← 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ← 水産物集約 (陸送)
- 出 → 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸先国の国等をできる限り示す)